

第1回 亀山市まちづくり基本条例推進委員会 議事概要

日時：平成22年7月8日

19:00～21:00

場所：市役所3階第3委員会室

- 今回の会議のテーマ -

推進委員会の役割を共有すること

会議の進め方を共有すること

1. 市長あいさつ
2. 委嘱状交付
3. 自己紹介
各委員より、これまでの市民活動履歴や「まちづくり基本条例」についてなどを含めて自己紹介
4. まちづくり基本条例と推進委員会について
まちづくり基本条例について、事務局より説明
 - ・「市民」「市議会」「市の執行機関」の3者協働によるまちづくり』の基本理念
 - ・「市民」「市議会」「市の執行機関」それぞれの権利と責務
 - ・「協働」「参加」「情報共有」「市民尊重」「地域尊重」「持続可能性」「安全・安心」「環境の保全及び創造」「歴史尊重及び文化振興」の9原則
 - ・「まちづくり基本条例」の推進まちづくり基本条例推進委員会の具体的検討事項
 - 【22年度の取り組み】
 - ・まちづくり推進計画に盛り込むべき事項の調査検討
 - ・まちづくり基本条例のPRの方法
 - 【次年度以降について】
 - ・4年程度経過後、本条例の見直しに関する調査検討
5. 会長・副会長の選出
互選により、次のとおり選出
会長：石阪督規委員
副会長：伊藤峰子委員

6. 推進委員会の運営について

会議運営について事務局より説明

- ・原則、公開の会議とする。ただし、運営に支障が生じる場合は、会長が会議に諮り非公開とすることができる。
- ・会議記録は議事概要とし、委員確認後 H.P で公開する。
- ・発言者氏名は非公開とするが、情報公開時には委員の承認を得て公開する場合がある。

会議のルールを次のとおり定めた。

- ・会議の進行に関しては、進行役に任せましょう。
- ・個人攻撃や非難をしないようにしましょう。
- ・氏名を名乗ってから発言をしましょう。
- ・1つの発言は1分以内にしましょう。
- ・みんな対等の立場でお話ししましょう。
- ・肩書きに期待した発言はやめましょう。

7. 今後のスケジュールについて

当面の活動目標について事務局より説明

- ・推進計画に反映すべき事項の集約し、市長へ報告する。
- ・条例の PR 方法についての検討

主な質疑内容

(会議開催頻度)

Q:委員会開催回数はどれくらいを想定しているのか。

A:6月から12月で、月1回程度で6、7回、会議時間は1回2時間程度を想定。

(会議での取り組み内容)

・「まちづくりの基本を定める条例を考える会」での議論も踏まえて、「子ども」「協働を支援する機能の拡充」「監査機能の充実」「コンプライアンス委員会」「住民投票」を議論の重点項目の候補として考えている。

Q:概念的な表現で、具体的な取り組みが見られないので、ひとつひとつを消化する必要があるのではないか。

A:理念条例であるので、9原則を中心にピックアップし、現在の市の取り組みを説明する。それに対して取り組みが弱ければ推進する、ということになるものと考えている。

Q:4月から施行され、既に市民を含め責務が発生しているが、市民の理解は低いと思う。そんな中で、これから1年検討するのでいいのか。

A:概要版については全戸配布し、CATVでの特集、市民団体などへPRを行うなど、一定の活動は行っている。まだ不足があると思うので、今後の推進委員会においてPR方法について議論してほしい。

Q:条例は施行されたが、今はまだ、市民が自主的に市を良くしようとする活動を行うまでに成長していない。この推進会議は、調査研究として、啓発が重要な段階で、責務を言ってもなかなか自力では難しい。もっと条例を理解してもらうために、ま

ず、啓発を進める必要があるだろう。

A:色々なご意見をいただいたが、まずは、行政としての現在の取り組みを知っていただき、条例の原則に対して不足があるのかどうかについて議論していただきたい。

Q:「まちづくり基本条例」は最高規範性は持たないが、他の条例はこの条例に整合させるものとなっている。このあたりの整理について、どのように行っているのかは一度説明してほしい。

A:これについては、既に取り組みを始めている。また、既存の例規についても、洗い出しをおこなっている。それぞれ、次回の推進委員会において現在の取り組み方法を説明したい。

8. 議会基本条例について

議会基本条例について、事務局より説明

主な質疑内容

Q:議会基本条例は第3者を含めて策定されたものか。

A:わかる範囲での説明となるが、議会の中での検討委員会で策定を進められていた。パブリックコメントや意見交換会を実施しており、第3者の意見も一定の反映はされていると考えている。まちづくり基本条例と議会基本条例については、「考える会」でも一つにしてはどうかとの議論もあったが、今日までのさまざまな経緯もあり、別となった。議会基本条例にも見直し規定もあるので、これについては議会に委ねたいと考えている。

- ・我々は、このまちづくり基本条例をよりよいものにしていくために、市民の皆さんに分かってもらうために何をすべきかを中心に考えていくことが重要だと思う。
- ・批判するのは簡単だが、現在の条例から計画へ進めるために前向きな議論をしていくことを再確認したい。

また、今後については、事務局から庁内での取り組みの説明を受け、それに対し我々が意見を出して、それを事務局が庁内へ還元する。こういうプロセスで会議を進めていくこととなると考えている。

だから、我々の役割は、新しいものを加えるのではなく、現在の策定された「まちづくり基本条例」のチェックにあるということを再確認してほしい。

9. 次回以降の会議について

次回日程等について、事務局より説明

今回の会議は夜間の開催としたが、今後については昼間の時間帯で開催したい。次回推進委員会については、次の日程のとおり。

日 時 平成22年8月10日(火) 10:00 ~ 12:00

場 所 市役所3階 第3委員会室

主な質疑内容

Q:今後の会議の日程は、早めに決めて連絡してほしい。

A:今後については、次2回分の案内ができるように調整する。